

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,922	t-CO ₂
① （温を除く） 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素換 排 算 出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		4,922

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量	0.7223	t-CO ₂ / t	0.7006	t-CO ₂ / t	3.0

（2）目標設定の考え方

原単位あたりの排出量：1.0%/年(3.0%/3年)削減を目指して活動を進めてまいります。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギーの実践	事務関連職場の冷暖房管理温度の設定	室温 冷房使用時 28℃ 暖房使用時 22℃
工場等の製造工程における対策	各工場の使用したガス、電気の原単位表示	月間目標、年間目標を掲げ管理
工場等の製造工程における対策	各工場の使用したガス、電気の原単位管理	各工場、各エネルギー別に担当者を設定し、工場内での省エネルギー活動実施【環境対策委員会/エネルギーミーティング】
工場等の製造工程における対策	新規生産関連設備の省エネ機器の導入	照明のLED化推進(全工場) インバーター制御機器の推進 トッランナーモーター(省エネルギーモーター)の推進

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

環境対策委員会・エネルギーミーティングを1回/月実施して、省エネルギー活動を推進すると共に、廃棄物の抑制のため、リサイクル化の推進(OA古紙・動植物性残渣・段ボール・廃プラ)を引き続き行なっていく。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

環境保全に係る省エネルギー対策・環境対策・廃棄物対策の工場巡回実施予定
